

個人向け国債等販売上位機関(令和4年7月～令和4年12月募集債)

証券会社

1 野村證券	2,065
2 SMBC日興証券	1,713
○ 3 みずほ証券	1,622
○ 4 大和証券	976
○ 5 SBI証券	149
○ 6 三菱UFJモルガン・スタンレー証券	86
○ 7 楽天証券	59
○ 8 いちよし証券	58
○ 9 四国アライアンス証券	33
○ 10 FFG証券	26
11 マネックス証券	17
12 池田泉州TT証券	13
○ 13 東洋証券	7
○ 14 岡三証券	4
○ 15 とうほう証券	3
16 東海東京証券	3
○ 17 岡三にいがた証券	3
○ 18 リテラ・クリア証券	3
19 香川証券	2
証券会社 93機関	6,862

都市銀行

1 みずほ銀行	2,177
2 三井住友銀行	595
3 三菱UFJ銀行	169
○ 4 埼玉りそな銀行	98
○ 5 りそな銀行	62
都市銀行 5機関	3,100

ゆうちょ銀行

○ ゆうちょ銀行	2,454
----------	-------

地方銀行

○ 1 中国銀行	103
○ 2 山形銀行	92
○ 3 東邦銀行	78
○ 4 常陽銀行	74
○ 5 北海道銀行	71
○ 6 肥後銀行	61
○ 7 八十二銀行	58
8 七十七銀行	52
○ 9 伊予銀行	45
○ 10 大垣共立銀行	44
○ 11 広島銀行	43
○ 12 北陸銀行	41
○ 13 宮崎銀行	35
14 滋賀銀行	32
○ 15 足利銀行	30
16 京都銀行	28
○ 17 福井銀行	25
○ 18 静岡銀行	25
19 北國銀行	25
○ 20 武蔵野銀行	24
○ 21 岩手銀行	23
22 群馬銀行	22
23 山梨中央銀行	22
○ 24 鹿児島銀行	22
○ 25 第四北越銀行	18
○ 26 千葉銀行	18
27 横浜銀行	16
○ 28 四国銀行	13
○ 29 福岡銀行	13
○ 30 十六銀行	11
地方銀行 60機関	1,255

第二地方銀行

1 北洋銀行	62
○ 2 トマト銀行	47
3 京葉銀行	34
○ 4 栃木銀行	18
5 福邦銀行	14
○ 6 名古屋銀行	12
○ 7 南日本銀行	12
○ 8 北日本銀行	11
○ 9 徳島大正銀行	7
○ 10 富山第一銀行	3
○ 11 大光銀行	3
○ 12 宮崎太陽銀行	3
13 愛知銀行	2
第二地方銀行 35機関	243

信用金庫

○ 1 多摩信用金庫	80
○ 2 城北信用金庫	49
3 浜松磐田信用金庫	41
4 帯広信用金庫	38
5 さがみ信用金庫	35
6 巢鴨信用金庫	33
7 埼玉縣信用金庫	31
8 旭川信用金庫	27
○ 9 瀬野川信用金庫	21
10 川崎信用金庫	18
11 湘南信用金庫	18
12 知多信用金庫	18
13 飯能信用金庫	17
○ 14 尼崎信用金庫	16
○ 15 亀有信用金庫	15
16 川口信用金庫	15
17 高岡信用金庫	14
18 但陽信用金庫	11
19 桐生信用金庫	10
20 苫小牧信用金庫	10
○ 21 東濃信用金庫	10
○ 22 足立成和信用金庫	9
○ 23 岐阜信用金庫	9
24 中南信用金庫	9
25 青木信用金庫	9
26 興能信用金庫	8
○ 27 北おおさか信用金庫	8
28 のと共栄信用金庫	8
29 足利小山信用金庫	8
○ 30 長野信用金庫	7

労働金庫

1 中央労働金庫	51
2 九州労働金庫	25
3 東北労働金庫	24
4 北海道労働金庫	23
5 北陸労働金庫	18
6 四国労働金庫	10
7 新潟県労働金庫	4
労働金庫 13機関	159

JAバンク

○ 1 あいち尾東農業協同組合	4
○ 2 宮崎中央農業協同組合	3
○ 3 豊橋農業協同組合	3
○ 4 いるま野農業協同組合	3
○ 5 横浜農業協同組合	2
○ 6 さがみ農業協同組合	2
JAバンク 427機関	61

信託銀行

1 三井住友信託銀行	11
信託銀行 2機関	11

信用組合

○ 1 青和信用組合	2
信用組合 60機関	11

合計

937機関	14,948
-------	--------

(単位: 億円)

(※1) 上記販売額は、個人向け国債及び新窓販国債の合計額である。

(※2) 各業態で販売額上位1/2以上かつ販売額2億円以上の取扱機関を公表している(都市銀行については全ての取扱機関を公表している)。

(※3) 証券仲介による販売額については、実際に販売事務を行った金融機関ではなく、委託側の証券会社に計上している。

(※4) 各業態の取扱機関数は、令和4年12月末時点のものであり、各順位の前「○」表示が付された機関は、新型窓口販売方式による国債の募集取扱いを行っている取扱機関である。

(※5) 計数ごとに四捨五入したため、計において一致しない場合がある。